



府 中 町

第2次環境基本計画【改定版】

ひと・まち・自然が共に生き、
心豊かにくらすまち あきふちゅう

年 次 報 告 書

(令和6年度)

令和7年10月

府 中 町

目次

はじめに

① 年次報告書について	1
② 府中町第2次環境基本計画	1
③ 計画の進捗管理	2
④ 令和6年度の総括	3

基本方針① 脱炭素社会の実現

施策①-1 省エネルギー対策の推進	4
施策①-2 再生可能エネルギーの導入促進	7
施策①-3 脱炭素社会の実現に向けた公共の優先した実行 (府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)	9

基本方針② 豊かな自然環境との共生

施策②-1 森林の再生	13
施策②-2 自然とのふれあいの推進	15
施策②-3 人と野生生物との棲み分け	17

基本方針③ 快適な生活環境の維持

施策③-1 生活環境の悪化の未然防止	20
施策③-2 水辺環境の保全	22

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

施策④-1 美しい街並みの形成	25
施策④-2 歴史・文化資源の保全と活用	28

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

施策⑤-1 ごみの排出抑制の推進	31
施策⑤-2 ごみの資源化の推進	34
施策⑤-3 ごみの適正な処理・処分の推進	36

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-1 環境教育や環境学習の充実	40
施策⑥-2 環境活動の活性化	43

別冊資料「府中町第2次環境基本計画【改定版】年次報告書（令和6年度）
取り組み結果一覧」

① 年次報告書について

「府中町第2次環境基本計画【改定版】・年次報告書」は、「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」（以下、「条例」という。）第8条の規定に基づき、町の環境の状況、環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書です。

本報告書は、府中町第2次環境基本計画【改定版】の体系に基づき、令和6（2024）年度に実施した町の取り組みの状況等を報告するものです。

② 府中町第2次環境基本計画

当町では、条例の基本理念を実現するため、平成13（2001）年3月に「府中町環境基本計画」を策定し、その15年後となる平成28（2016）年3月には「府中町第2次環境基本計画」を策定し、環境に関する施策を総合的に推進してきました。更に令和5（2023）年7月には、「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動対策など、国内外の社会情勢の変化に対応するため「府中町第2次環境基本計画」を改定しました。

府中町第2次環境基本計画【改定版】では、「環境づくりの目標像」を掲げ、目標像の達成に向け6つの「基本方針」を定め、より具体的な取り組み内容を「施策」として記載しています。

計画の体系については、以下のとおりです。

環境づくりの目標像

ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう

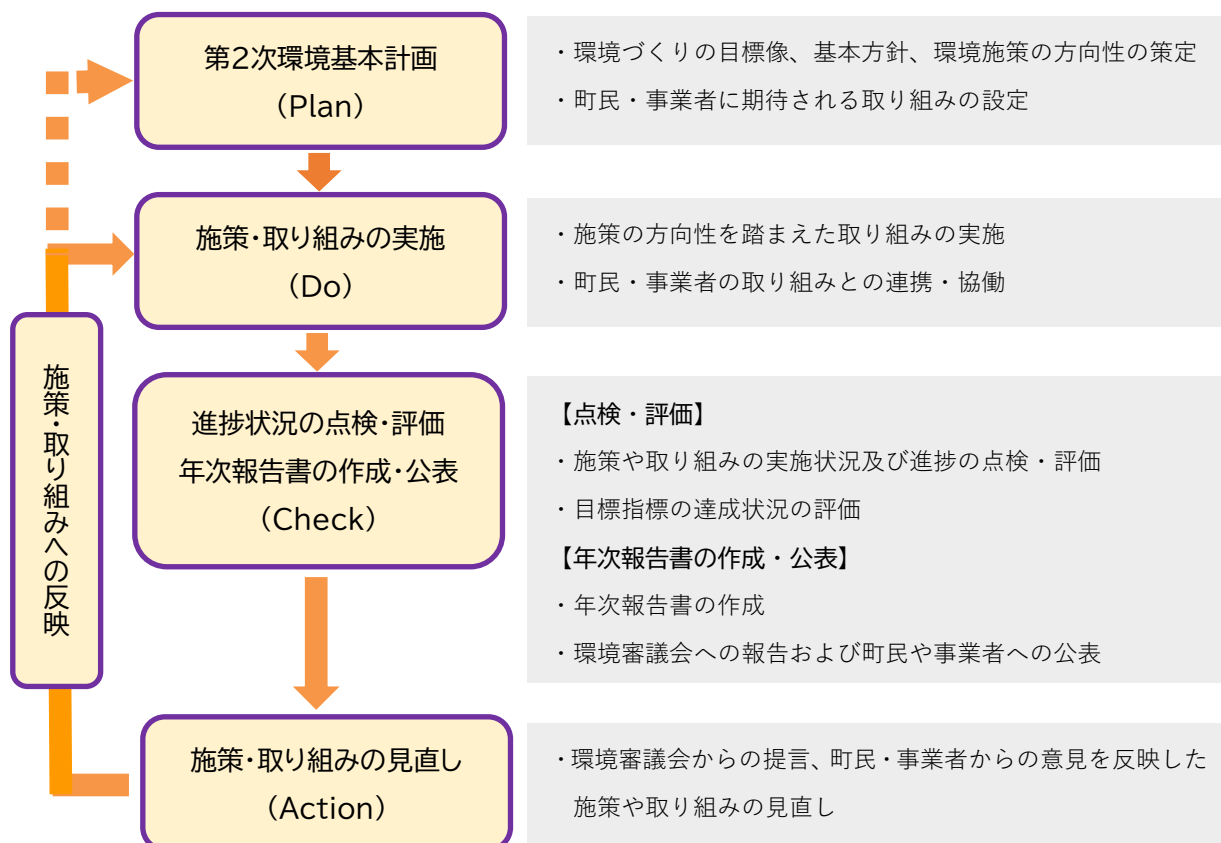


③ 計画の進捗管理

計画は、PDCA サイクルによる継続的な進行管理により改善を図りながら着実に推進します。
町は、毎年、施策や取り組みの実施状況や成果指標の達成状況について、点検・評価を行い、年次報告書を作成します。

作成した年次報告書は、府中町環境審議会に報告のうえ、町民・事業者にも公表します。

年次報告書に対する府中町環境審議会からの提言や町民・事業者から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。



④ 令和6年度の総括

当町の環境の保全に関する長期的な目標と施策の方向性を示す府中町第2次環境基本計画【改定版】では、環境づくりの目標像として「ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう」を掲げています。この目標像は、人々の生活、まちの自然、それらを支える基盤となる社会、人々が支え合いバランスを保ちながら共生していく環境を整えることで、色々な要素が結びつき影響し合って、「心豊かに暮らす」と「持続可能な環境」を実現し、地域幸福度（well-being）の向上を目指すものです。

当町は、便利で住みやすい街として、民間による調査において「住みこち」「幸福度」などの項目で上位定着の高評価が続いており、計画では環境分野においても地域幸福度の更なる向上に貢献するため、6つの基本方針を定め、各施策を展開することとしています。

令和6年度の主な取り組みとしては、2050ゼロカーボンシティ実現のため、「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」を実施し、太陽光発電システム9件、家庭用蓄電池9件、家庭用燃料電池5件の合計23件の助成を行いました。再生可能エネルギー発電設備導入容量では令和7年度の目標値を達成しました。

また、荒廃した森林の再生や水分峡森林公園来園者の増加のため、間伐だけではなく景観にも配慮した森林整備や自然とふれあえる憩いの場として安全に活用するため、水分峡森林公園の「みずき広場」の再整備工事などを実施しました。

さらに、企業と連携した環境出前講座や環境学習ツアーの実施、「緑の仲間フェスタ」での環境講演会を実施するなど、内容の充実した環境学習の機会を提供することができました。

今後も町民・事業者と共に環境施策を推進し、更なる地域幸福度の向上を目指します。

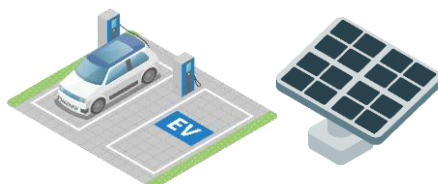
脱炭素社会の実現

将来像

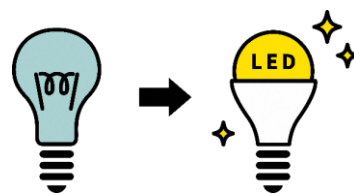
- ZEB・ZEHの住宅・ビルの建設や次世代自動車の普及など、省エネ設備の導入が進むとともに、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルが定着し、温室効果ガス排出量が大幅に減少しています。
- 太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入と自家消費型への転換が進み、脱炭素社会が実現するとともに、エネルギーの多様化やエネルギーレジリエンスが強化されています。



ZEH・ZEB・省エネ住宅の普及



電気自動車や太陽光発電機の利用促進



省エネ行動・省エネ活動の定着

施策①-1 省エネルギー対策の推進

温室効果ガス削減目標を達成するためには、排出量の約 8 割を占める産業部門の削減が重要となります。これまで、事業者自らが排出量を見直し、削減に取り組んできたところですが、継続した更なる削減のため、自主的な取り組みが着実かつ効率的に達成されるための取り組みを実施します。

また、家庭部門は、日常における節電などの省エネ行動などにより、削減が進んでいます。更なる削減を進めるため、省エネ効果が大きい住宅の断熱化や再エネ等設備導入促進などの取り組みを検討します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
産業部門における温室効果ガス排出量の削減割合	- 【H25 年度】	▲26.5% 【R4 年度】	▲25% 【R7 年度】
家庭部門における温室効果ガス排出量の削減割合	- 【H25 年度】	▲34.2% 【R4 年度】	▲42% 【R7 年度】

- ☑産業部門における令和 4 年度の町内の温室効果ガス排出量の削減率は、平成 25(2013)年度比 26.5% であり、目標値を達成しました。これには、特定排出事業者による削減が大きく寄与しています。
- ☑家庭部門における令和 4 年度の町内の温室効果ガス排出量の削減率は、平成 25(2013)年度比 34.2% であり、目標値を達成するためには、更なる省エネ対策や再エネ設備の導入促進が必要となります。

② 取り組み内容

●企業との連携および取り組み支援

- ☑企業と連携した環境イベントを実施し、町民の意識向上を図ります。
- ☑各種支援制度などの情報を共有し、補助金申請のサポートなど、企業の設備更新を後押しします。
- ☑事業者が行う温室効果ガス削減に向けた優良事例などを横展開し、広く普及させます。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

- ☑省エネルギー行動の効果や具体的な方法、地球温暖化に関する国等の動向等を情報発信し、省エネルギー行動への理解と実践の定着を図ります。
- ☑「うちエコ診断」や「省エネ診断」の受診など、日常生活や事業活動における消費エネルギーや電気料金の「見える化」を推進し、省エネルギー行動の意欲を醸成します。
- ☑情報発信においては、WEB サイトや SNS など ICT を活用した普及啓発を行います。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

- ☑町民や事業者に対し、省エネ機器の導入や利用について普及啓発を行います。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

- ☑公共交通の利便性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進します。
- ☑次世代自動車の普及やエコドライブの実践について啓発を行います。

③ 令和6年度の取り組み状況

●企業との連携および取り組み支援

☑中国計器工業（株）から講師を招き、府中北小学校4年生55名を対象とした環境出前講座を実施しました。同社の専門的知識を活用し、発電の仕組みと節電の重要性について実践的な学習機会を提供することができました。

☑「クーリングシェルター」（危険な暑さからの避難施設）として、イオンモール広島府中を指定し、官民連携による効果的な熱中症予防と省エネ対策を推進しました。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

☑府中町ホームページ内に構築した「ふちゅう環境ポータルサイト」について、府中町ホームページのトップページにリンク画像を掲載することにより、町民や事業者が容易にアクセスできるよう利便性を向上させ、脱炭素に関する情報を発信することにより、意識啓発と行動変容を促進しました。

☑6月の広報ふちゅうで、カーボンニュートラルの基本概念や町民一人ひとりが日常生活で実践できる温室効果ガス削減の取り組みを特集記事として掲載し、環境配慮行動への意識向上を図りました。

☑『緑の仲間フェスタ』において（一財）広島県環境保健協会と連携し、「うちエコ診断」ブースを設置し、家庭における消費エネルギーや電気料金を「見える化」することで、具体的な省エネルギー行動の実践を推進するとともに意識向上を図りました。

☑広島県が実施する「ひろしまクールシェア」キャンペーンに公共施設6施設をクールシェアスポットとして参加することで、節電や省エネの促進に貢献しました。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

☑住宅の断熱性向上や高効率給湯器の導入等による住宅の省エネ化を支援するために、国が実施していた「住宅省エネ2024キャンペーン」について「ふちゅう環境ポータルサイト」に情報を掲載し、省エネルギー性能の高い設備導入を促進しました。

☑宅配ボックス設置に係る助成制度の創設に向けて、既に同様の制度を実施している自治体の状況調査を行うとともに、町内に事業所を持つ宅配業者に対してアンケート調査を実施し、検討を進めました。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

☑シェアサイクル事業「ぴーすくる」において、向洋駅北口及び南口に試験的にポートを導入しました。令和6年度は1台あたり754回/年の利用があり、令和5年度から153回増加しました。当町では15台のシェアサイクルを保有しており、シェアサイクルの利用により自動車利用を代替することで、年間トータル約18t-CO₂の温室効果ガス排出量の削減を実現しました。

☑府中南小学校及び府中北小学校3年生の児童258名を対象に、つばきバスの車両を用いた課外授業を開催し、公共交通の利用促進と環境意識の醸成を図りました。

☑つばきバスの運賃支払について、令和7年3月29日にPASPYの取り扱いが終了しましたが、代替えとして、従来の全国交通系ICカード（ICOCA, Suicaなど）に加え、MOBIRYDAYSが利用できるようになり、公共交通の利便性の向上を図りました。

基本方針① 脱炭素社会の実現



企業と連携した環境出前講座



府中町クーリングシェルターマーク

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●企業との連携および取り組み支援

☑環境学習の開催回数の増加や内容の充実に向けて、事業者と引き続き協議を進めます。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

☑町民が関心をもって自主的な省エネ等の取組ができるよう、「ふちゅう環境ポータルサイト」や「広報ふちゅう」を活用し、国・県・町が進める地球温暖化対策に関する取り組みや情報を発信します。

☑2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス削減目標達成の具体的なビジョン・取り組みを示す「府中町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

☑国や県の補助金活用方法等について、個人や事業者向けの省エネセミナーの開催を検討します。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

☑宅配便の再配達による温室効果ガス排出量の削減のため、宅配ボックス設置に係る助成制度を創設します。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

☑シェアサイクル「ぴーすくる」について、更なる利用の向上に向けた検討を進めます。

☑公用車（町長車）にプラグインハイブリット（PHEV）車を導入します。

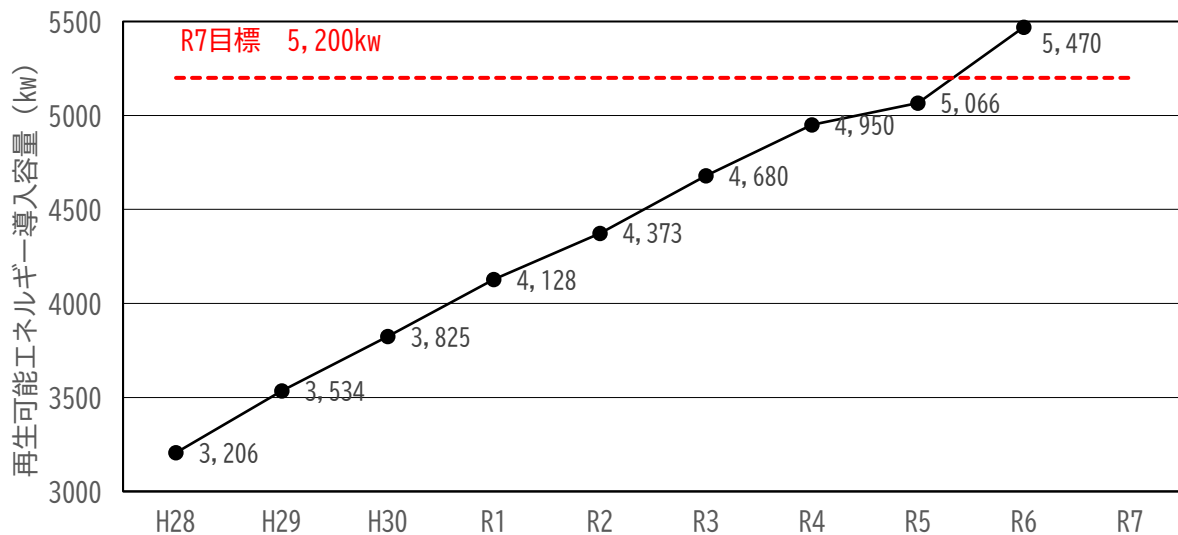
施策①-2 再生可能エネルギーの導入促進

脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーの導入拡大が欠かせません。

広島県の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電が主力と見込まれており、工場や家庭での太陽光発電の導入を推進します。また、FIT 制度による電力買取り価格は下落が続いており、買取り期間が終了する設備も出始めているため、発電した電気を売るのではなく、自家消費型への転換を促進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
再生可能エネルギー発電設備導入容量（累計）	4,373 kw 【R2 年度】	5,470kw 【R6 年度】	5,200 kw 【R7 年度】
再生可能エネルギー設備の導入に係る助成件数	0 件/年 【R3 年度】	23 件/年 【R6 年度】	20 件/年 【R7 年度】



- 再生可能エネルギー発電設備導入容量は、令和 6（2024）年度 5,470kw であり、目標値を達成しました。
- 再生可能エネルギー設備の導入に係る助成件数は 23 件で、目標値を達成しました。

② 取り組み内容

●再生可能エネルギー設備の導入支援

- 住宅における太陽光発電システムや蓄電池などの導入助成を行います。
- 町民や事業者に対し、再生可能エネルギー設備の導入につながる情報を提供し、普及拡大を図ります。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

- 環境に配慮された電力として、再生可能エネルギー由来の電力を公共施設へ導入するとともに、町民や事業者への利用促進を図ります。

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

- 森林整備によって発生する間伐材のエネルギー利用について検討します。

③ 令和6年度の取り組み状況

●再生可能エネルギー設備の導入支援

- 「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」により、太陽光発電システム9件（990,000円）、家庭用蓄電池9件（450,000円）、家庭用燃料電池（エネファーム）5件（250,000円）の助成を行い、再生可能エネルギー設備の導入を促進しました。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

- なし

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

- 水分峡森林公園管理棟の薪ストーブの燃料として間伐材を活用し、木質バイオマスのエネルギー利用を促進しました。

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●再生可能エネルギー設備の導入支援

- 「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」について、更なる導入推進を図るため、広報活動の充実や予算額の増額について検討します。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

- 公共施設の電力契約において、価格だけで判断するのではなく、温室効果ガス排出係数などの環境負荷についても適切に配慮した契約となるよう、環境配慮型電力入札の早期実施を目指し、検討を進めます。

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

- 引き続き間伐材のエネルギー利用について、検討を行います。

施策①-3 脱炭素社会の実現に向けた公共の優先した実行

府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、公共施設や設備の改善（ハード対策）と職員の率先行動（ソフト対策）を併せて実施します。

① 府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

令和12（2030）年度 当町の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標
平成25（2013）年度比 **50%** の削減を目指します

基本方針1 公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ① 公共施設照明のLED化【重点取り組み】
- ② エネルギーマネジメントの導入【重点取り組み】
- ③ 公用車の電動車への更新【重点取り組み】
- ④ 建築物の省エネ化・ZEB化
- ⑤ 吸収源対策の推進

基本方針2 公共施設等への再生可能エネルギーの導入

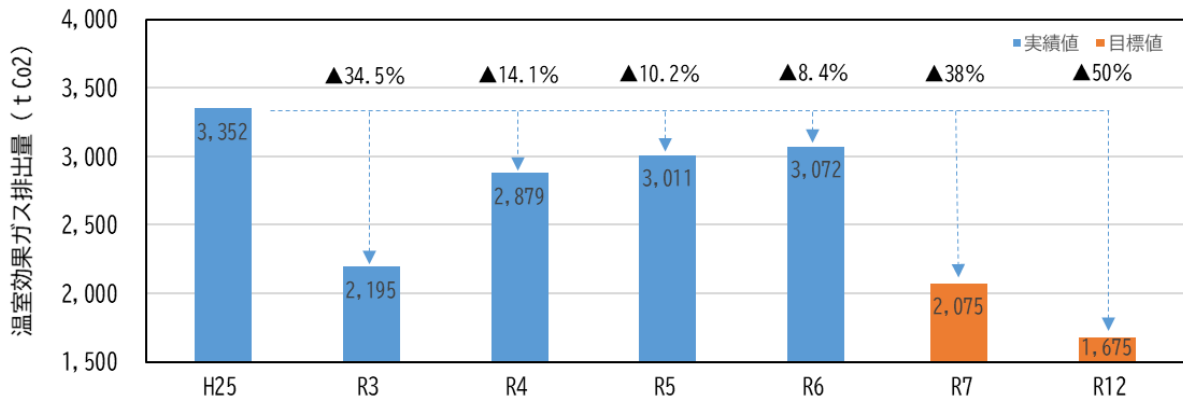
- ① 太陽光発電設備等の導入【重点取り組み】
- ② 再生可能エネルギー由来電力の調達

基本方針3 環境配慮行動の実践

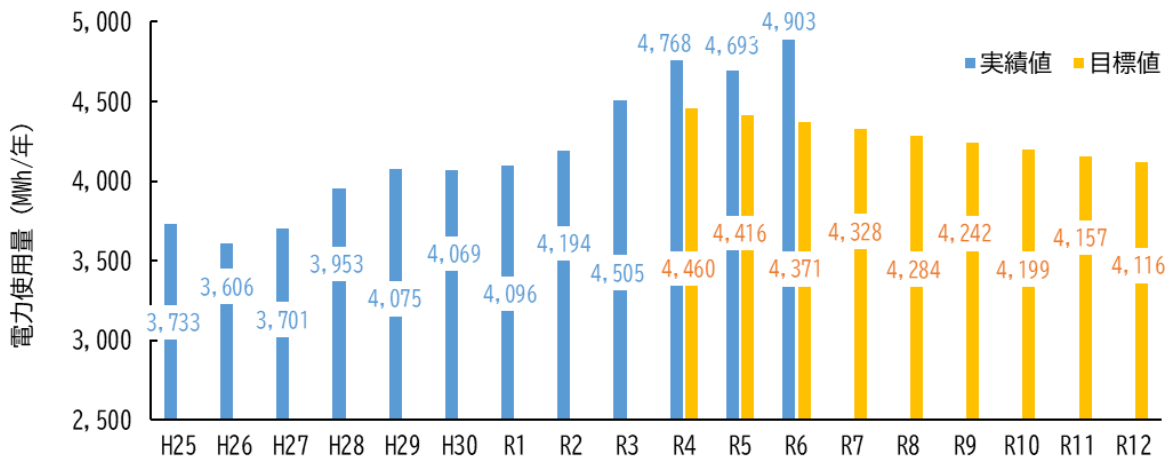
- ① 省エネ行動の実践
- ② 3Rの推進
- ③ 環境に配慮した製品等の購入・使用
- ④ 職員の環境意識の向上
- ⑤ 環境プロジェクトへの投資

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減割合	— 【H25年度】	▲8.4 % 【R6年度】	▲38 % 【R7年度】
太陽光発電設備を導入している公共施設数（累計）	2 施設 【H25年度】	4 施設 【R6年度】	増加に努める 【R7年度】



☑令和 6 年度の当町の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減率は 8.4% (280 t/年) であり、令和 12 年度の削減目標値である 50% (1,675 t/年) 達成に向け、大幅な改善が必要となっています。



☑年間電力使用量は、小中学校へのエアコン導入およびコロナ対策のための換気などにより、増加の一途をたどっています。

☑令和 6 年度の年間電力使用量は、4,903MWh/年と令和 5 年度比で 4.5%増加しました。夏季の猛暑日の増加などが一要因と考えられますが、目標値から大きく乖離しており、大幅な改善が必要となっています。

③ 取り組み内容

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ☑LED 照明などの省エネルギー設備の更新について計画的に進めます。
- ☑二酸化炭素の吸収効果を維持するため、町内の森林整備に取り組みます。
- ☑ZEB^{*1} や ZEH^{*2} など省エネ性能の高い建築物の普及に努めます。

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

- ☑新設する公共施設については、太陽光発電パネル及び蓄電施設を導入します。既存施設については、改修工事にあわせて再エネ施設の設置を検討し、最大限設置するよう努めます。
- ☑公共施設などの電力調達について、再生可能エネルギー由来の電力を調達するよう努めます。

●環境配慮行動の実践

- ☑両面印刷や2アップ印刷の徹底や電子決裁などの利活用により、用紙使用量を抑制します。
- ☑物品などの購入にあたっては、グリーン購入方針に基づき、環境負荷の少ない製品を購入します。
- ☑クールビズ・ウォームビズによる、夏季・冬季の省エネ対策に取り組みます。
- ☑一斉退庁日やWEB会議の活用等により、業務改善をはかります。
- ☑国が推奨する「脱炭素でつながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動を参考に、環境配慮の意識を高め、率先して実践します。

④ 令和6年度の取り組み状況

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

☑公共施設照明のLED導入方法や費用・効果の検討を行い、令和7年度からのLED化実施に向けた準備を行いました。

- ☑小中学校の空調設備について、現状の運用方法及び電力使用量について調査を行いました。
- ☑二酸化炭素の吸収源としての機能を維持し、災害に強い森林づくりを推進するため、榎川源流域の町有林（みくまりの森地区）3.5haにおいて間伐等の森林整備を行いました。

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

- ☑なし

●環境配慮行動の実践

- ☑物品の購入にあたっては、グリーン購入方針に基づき、環境負荷の少ない製品を購入しました。
- ☑個人の体調に合わせたクールビズ・ウォームビズの導入による、省エネ対策、に取り組むとともに、WEB会議の活用による、自動車移動の減少に取り組みました。
- ☑令和5年度に使用した電力使用量や温室効果ガス排出量などの結果をまとめ職員で共有することで、環境配慮への意識の向上と今後の改善活動を推進しました。

⑤ 令和7年度以降の重点取り組みの方向性

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

☑温室効果ガス排出量の削減とともに、令和9年に蛍光灯の製造廃止が決定している状況を踏まえ、公共施設照明のLED化を令和7年度より事業着手します。

☑空調設備の運用方法について、適切な環境を維持しつつ電力使用量の削減効果のある運用について、引き続き検討を進めます。

☑公用車（町長車）にプラグインハイブリット（PHEV）車の導入を検討します。

☑公用車の電動車への更新に合わせて公共施設へのEV充電設備の設置を検討します。

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

☑府中南公民館の建替えにあたり、ZEB化および太陽光発電設備の導入について検討します。

☑公共施設の電力契約において、価格だけで判断するのではなく、温室効果ガス排出係数などの環境負荷についても適切に配慮した契約となるよう、環境配慮型電力入札の早期実施を目指し、検討を進めます。

●環境配慮行動の実践

☑公共施設の電力使用量や温室効果ガス排出量、省エネ対策の情報などを職員で共有し、職員の環境配慮行動の実践を促します。

【基本方針① 脱炭素社会の実現に向けて】

町域全体の温室効果ガス排出量の削減は順調に進捗しており、特に特定排出事業者において大幅な削減が進んでいます。また、家庭部門においても、再生可能エネルギー発電設備導入容量が順調に拡大しており、更なる導入量拡大を目指し、「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」について、より充実した広報活動や予算額の増額について検討します。

一方で、行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減は、目標値から大きく乖離し大幅な改善が必要となっています。令和9年に蛍光灯の製造廃止が決定している状況も踏まえ、公共施設照明のLED化を重点課題として本格的に取り組むとともに、環境配慮型電力契約や次世代自動車の導入などの検討を進めます。

※1 ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で快適な室内環境を保ちながら、高断熱化と高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電などによりエネルギーを創ることで、年間のエネルギー量の収支をゼロにすることを目指したビル等をいいます。

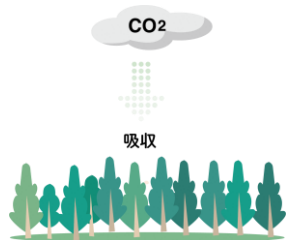
※2 ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で快適な室内環境を保ちながら、高断熱化と高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電などによりエネルギーを創ることで、年間のエネルギー量の収支をゼロにすることを目指した住宅をいいます。

基本方針
②

豊かな自然環境との共生

将来像

- 森林が適正に管理され、森林の公益的機能が維持・保全されています。
- 水分峡森林公園や周辺の自然環境が憩いの場として活用され続けています。
- 豊かな自然環境が野生生物の生息地となり、市街地では鳥獣による被害が減少し、人と野生生物との棲み分けが図られています。



森林整備による公益的機能の維持



自然との触れ合いの推進



人と野生生物との棲み分け

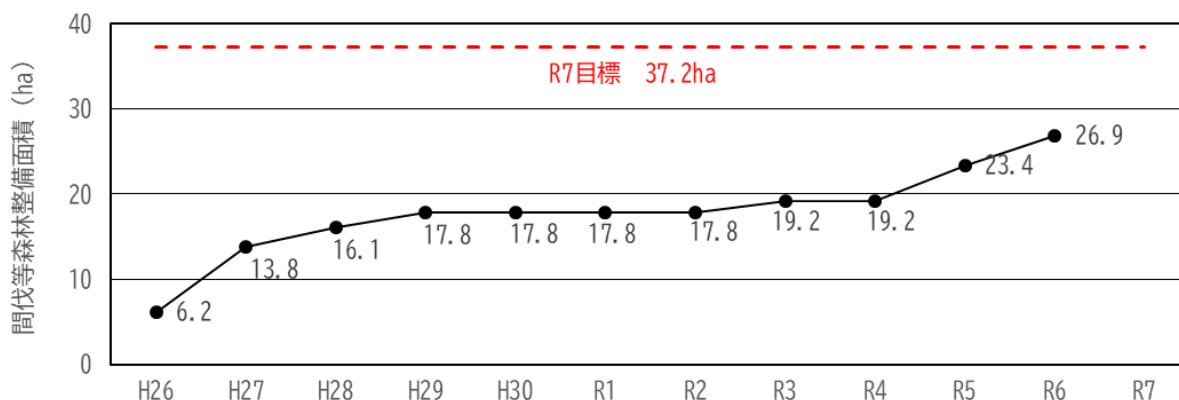
施策②-1 森林の再生

平成 30 年 7 月豪雨災害以降、町内の森林は荒廃し、森林から河川への土砂流出、シカやイノシシなどの鳥獣被害の増加など、様々な影響が顕在化しています。

土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収源、水源涵養、野生生物の生息、レクリエーションの場の提供といった、森林がもつ公益的機能を維持・保全するため、森林整備と適正管理により森林の再生を図るとともに、森林資源を有効的に活用します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
森林の間伐面積（累計）	6.2 ha 【H26 年度】	26.9 ha 【R6 年度】	37.2 ha 【R7 年度】



☑令和 6 年度は間伐等の森林整備を 3.5ha 実施し、累計 26.9ha となりましたが、令和 7 年度の目標値達成に向け、更なる整備の推進が必要です。

② 取り組み内容

●森林整備と適正管理

☑荒廃した森林の再生を図るため、間伐や植樹などの森林整備を加速化します。

●森林資源の有効利用

☑公共施設における木材利用を促進するとともに、県産材の利用拡大を図ります。

☑森林整備によって発生する間伐材の利活用について検討します。

●森林保全活動団体との協働

☑森林保全活動団体との協働を進めるとともに、活動がさらに活性化するよう支援します。

③ 令和 6 年度の取り組み状況

●森林整備と適正管理

☑榎川源流域の町有林（みくまりの森地区）3.5ha において、間伐等の森林整備を行うとともに、登山道沿いに桜の植栽を行うなど、景観にも配慮した森林整備を進めました。

☑広島県が実施する治山事業において、「角入地区」と「石コロヒ地区」の治山堰堤の整備に着手しました。

基本方針② 豊かな自然環境との共生

- ☑森林環境譲与税は、森林の整備や保全のために不可欠な林道の適正な維持管理に活用しました。
- 森林資源の有効利用
- ☑森林整備により発生した間伐材の一部は、みくまりの森サポートクラブが実施する林業体験の丸太切りなどの材料として活用しました。
- 森林保全活動団体との協働
- ☑みくまりの森サポートクラブの活動に対し支援しました。
- ☑みくまりの森サポートクラブ、マツダ株式会社、町職員が連携して4月と12月に水分峡森林公園の遊歩道の修繕や伐採作業を実施し、森林の保全に努めました。



みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社の合同作業

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

- 森林整備と適正管理
- ☑引き続き、みくまりの森地区について、荒廃した森林の再生を目指し、森林整備を推進します。
- ☑広島県と協力して、災害発生の恐れのある箇所（角入地区、石コロヒ地区）の治山工事を進めます。
- ☑森林環境譲与税は、引き続き森林の整備や保全のために不可欠となる路網の適正な維持管理に活用します。
- 森林資源の有効利用
- ☑森林整備により発生する間伐材の有効利用について検討を進めます。
- 森林保全活動団体との協働
- ☑引き続き、みくまりの森サポートクラブの活動支援を行うとともに、更に取り組みの輪を広げ地域に愛される森づくりを目指します。

施策②-2 自然とのふれあいの推進

水分峡森林公園の適正管理と再整備により、自然に触れ合える憩いの場として、安全で快適な公園利用を促進します。あわせて、自然観察や林業体験などの体験型環境学習やイベントの開催などを通じて、自然とふれあう機会を提供します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
水分峡森林公園の来園者数	88,841 人/年 【H27年度】	83,694 人/年 【R6年度】	94,000 人/年 【R7年度】

☑令和6年度の来園者数は83,694人であり、令和7年度の目標値である94,000人を達成するためには、利用者ニーズを踏まえたハード整備とイベントの開催などのソフト事業の両面での取り組みと工夫が必要と考えます。

② 取り組み内容

●水分峡森林公園の利用促進

☑水分峡森林公園では、従来の家族レジャーや散策を目的とした利用者に加え、近年ではキャンプ利用者が急増しています。様々な世代が楽しく利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた再整備について検討します。

●自然とふれあう機会の提供

☑ひろしま「山の日」県民の集いなど、自然と触れ合うイベントを開催します。

☑小中学生を対象として、野生生物に関する環境学習や林業体験を開催し、自然環境に対する理解を深めます。

③ 令和6年度の取り組み状況

●水分峡森林公園の利用促進

☑デイキャンプ場として整備中の水分峡森林公園内の「みずぎ広場」への進入路として、スロープを整備するとともに転落防止柵を設置し、安全で快適な利用を促進しました。

☑水分峡森林公園の利用促進のため、遊びの要素（謎解き）を取り入れた新たな施設マップを作成しました。

☑キャンプ場に防犯カメラを設置し、キャンプ利用者が安心して利用できる環境を整備しました。

●自然とふれあう機会の提供

☑みくまりの森サポートクラブと協力し、府中北小学校（4年生55名）と府中東小学校（5年生58名）、放課後児童教室（町内5校31名）の児童を対象に林業体験（間伐、丸太切り、チップ体験等）を行い、児童が自然とふれあう機会を提供しました。

☑みくまりの森サポートクラブにより、第1回府中町PTAフェスティバルにて水分峡で採れた木の実を利用した工作教室を開催し、参加者が自然と親しむ機会を提供しました。



みずき広場（スロープ、転落防止柵）



第1回府中町PTAフェスティバル（工作教室）

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●水分峡森林公園の利用促進

- ☑引き続き水分峡森林公園の利用促進のため、「みずき広場」の再整備工事を行います。
- ☑水分峡森林公園の利用促進のため、利用者のニーズ調査など、再整備工事に向けた準備を行います。
- ☑令和6年度に作成した新たな施設マップを活用し、自然と歴史への関心を高める体験型イベントの開催について検討します。

●自然とふれあう機会の提供

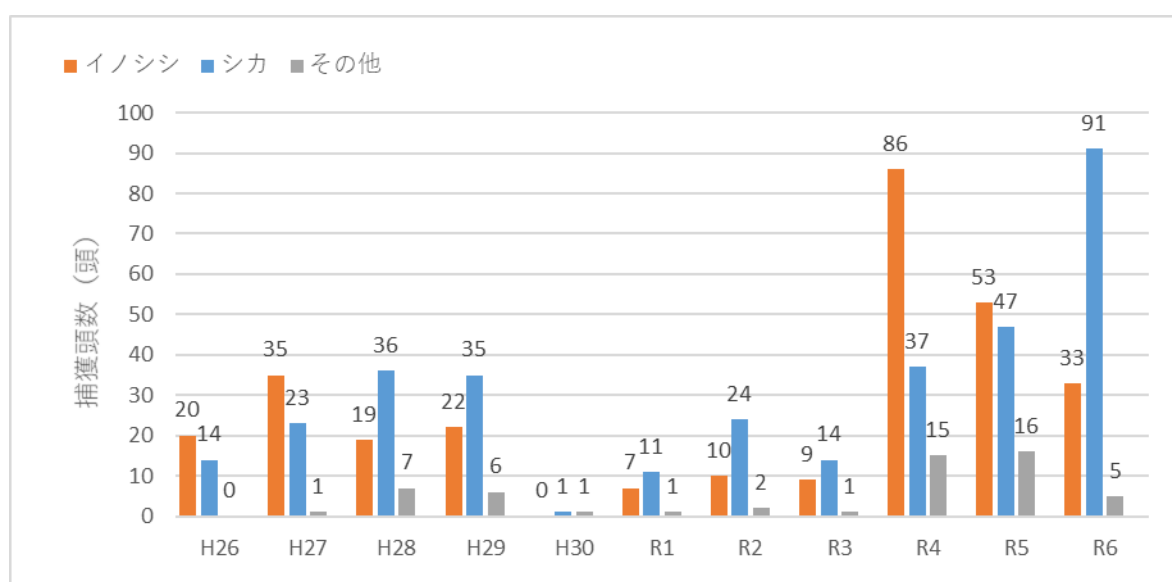
- ☑引き続きみくまりの森サポートクラブと協力し、自然観察・林業体験・木工教室などの体験型環境学習の充実を図ります。
- ☑自然とふれあうイベントの開催について検討を行います。

施策②-3 人と野生生物との棲み分け

近年、増加しているシカやイノシシなどの鳥獣被害を防止するため、「府中町鳥獣被害防止計画」に基づき、「生息地の保全」「個体群管理」「防除対策」を組み合わせ、総合的な鳥獣被害対策を推進します。また、生態系のバランスを保つため、希少な野生生物の保護や外来生物の生息域拡大防止など、生物多様性の保全を推進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
鳥獣による人身事故の発生件数	0 件/年 【R3 年度】	0 件/年 【R6 年度】	0 件/年 【R7 年度】
「府中町鳥獣被害防止計画」に基づく鳥獣の捕獲数	24 頭/年 【R3 年度】	129 頭/年 【R6 年度】	200 頭/年 【R7 年度】



☑令和6年度の捕獲頭数は129頭であり、令和4年度以降イノシシの捕獲数が減少しています。これは、野生イノシシの豚熱蔓延の影響によるものと考えられます。

② 取り組み内容

●鳥獣被害の防止

- ☑個体群管理は、鳥獣の生息状況に応じて適切に管理します。
- ☑侵入防止柵などの防除対策の補助制度の活用について、普及拡大に努めます。

●生物多様性の保全

- ☑関係機関と連携し、希少な野生生物やその生息・生育環境の適切な保護・保全に努めます。
- ☑外来生物について、正しい知識や情報の普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、外来生物の定着や生息域の拡大を防止します。

③ 令和6年度の取り組み状況

●鳥獣被害の防止

☑シカなどの市街地への出没に対し、町、県、警察、委託業者の役割分担と連絡を密にし、適切に対応することで、鳥獣による人身事故の発生を防ぎました。

☑捕獲わなの設置場所を調査し、3基の新規捕獲わなを設置することで、増加するシカやイノシシの市街地への出没や農作物被害への対策を行いました。

☑町民向けに小型わなの貸し出しを行い、アナグマなどの小型獣による被害相談の増加に対応しました。

☑カラス被害の相談に対して、巣の撤去を行うなど、被害拡大を防止しました。

☑有害鳥獣に対する講習会を開催し、職員や委託業者の捕獲知識や技術の向上を図りました。

●生物多様性の保全

☑水分峡森林公園内のため池（石ころび池）の浚渫工事を行い、野生生物の生息環境や景観の保全に努めました。

☑町内の動物や植物について、町民が興味や関心を持つきっかけとなるよう、「府中町のいきもの探しガイド」をホームページで広報しました。

☑特定外来生物の状況について把握を行いました。その結果、新たな特定外来生物の侵入は確認されませんでした。

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●鳥獣被害の防止

☑シカやイノシシなどの市街地の出没や目撃情報に対し、引き続き関係機関との調整を行い、農作物の被害や人身事故の未然防止に努めます。

☑シカやイノシシの棲み処となる森林を整備することで、人と鳥獣との棲み分けを図ります。

☑個体群管理は、民間事業者による委託方式を継続し、鳥獣の生息状況に応じて、わな設置場所や個数について適切な管理に努めます。

☑市街地周辺など捕獲わなを設置できない場所においては、市街地への出没減少や安全性を考慮し、超音波忌避装置などの導入を検討します。

●生物多様性の保全

☑水分峡には、広島都市圏では珍しいとされるモリアオガエルをはじめとした多様な生物が生息しており、森林やため池の整備などにより、生息環境の保全及び保護に努めます。

☑水分峡森林公園内のため池（水分峡大堰堤）の浚渫工事を行い、野生生物の生息環境や景観の保全に努めます。

☑引き続き特定外来生物の状況把握に努め、関係機関と連携し、適切な対応を行います。

基本方針② 豊かな自然環境との共生

【基本方針② 豊かな自然環境との共生の実現に向けて】

間伐等の森林整備については、「森林整備計画」に基づき、今後も荒廃した森林の再生を目指し、着実に整備を進めます。また、間伐を行うだけでなく、登山道沿いに桜や紅葉等を植栽することで、季節を感じることができるような修景にも配慮した整備を進めます。

水分峡森林公園の来園者数は、令和5年度より増加したものの目標値の達成は難しい状況です。全世代が楽しめるイベントの開催や再整備における利用者のニーズ調査など検討を進めていきます。

シカやイノシシなど有害鳥獣捕獲頭数は、増加していますが、依然として有害鳥獣の市街地への出没数や農作物等への被害は減少せず、出没エリアも拡大傾向にあります。農作物の被害や人身事故を防止するため、「個体群管理」とともに「生息地の保全」と「防除対策」もあわせて総合的な対策を進めていきます。

基本方針
③

快適な生活環境の維持

将来像

大気汚染や水質汚濁がなく、きれいな空気と水が守られているとともに、騒音や振動、悪臭に関する苦情もなくなり、快適な生活環境が保たれています。



快適で暮らしやすいまち



水辺環境の保全

施策③-1 生活環境の悪化の未然防止

生活環境の悪化を未然に防止するため、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況を継続的に把握するとともに、公害苦情に対し迅速な対応とその解決に努めます。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
大気質・水質・騒音・ダイオキシンの調査結果のうち、環境基準を満たす割合	88.0 % 【H26 年度】	88.0 % 【R6 年度】	達成率の向上 【R7 年度】

調査内容	測定場所	H26	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1 大気質（6項目）	寿仙坊公園	○	○	×	○	○	×	×	×
2 水質（健康27項目）	府中大川	○	○	○	○	○	○	○	○
3 道路騒音（昼間・夜間）	マツダ病院前	×	×	×	×	×	×	○	○
4 道路振動（昼間・夜間）	マツダ前	○	○	○	○	○	○	○	○
5 鉄道騒音	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○	○
6 鉄道振動	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○	○
7 ダイオキシン大気	府中町役場	○	○	○	○	○	○	○	○
8 ダイオキシン河川	榎川	○	○	○	○	○	○	○	○
計		7	7	6	7	7	6	7	7
達成率		88%	88%	75%	88%	88%	75%	88%	88%

☑大気質（光化学オキシダント）の令和6年度（R6.9.3～R6.9.9）の測定値は、測定期間中の1時間値の最高値で0.082ppmであり、環境基準の0.060ppmを上回る時間帯がありました。

なお、調査地点周辺の一般環境大気測定局（福木小学校、皆実小学校、海田高校）における1時間値の最高値は0.081～0.083ppmであり、3地点とも光化学オキシダントの環境基準を上回る時間帯があり、当町と同様の傾向が認められることから、測定結果として環境基準を上回る時間帯があったものの、全域的な傾向であり、当町の大気汚染を示すものではないものと考えられます。

☑道路騒音（夜間）の令和6年度の測定値は65dBであり、令和5年度に引き続き環境基準（65dB）を満たしました。

② 取り組み内容

●生活環境悪化の未然防止

- ☑町内の大気質、水質、騒音・振動の状況を継続的に調査及び公表し、生活環境を監視します。
- ☑生活環境の悪化が確認される場合には、大気汚染防止法などの関係法令に基づき、関係機関と連携し、汚染物質の除去などの対策が適切に実施されるよう指導します。

●公害苦情への対応と解決

- ☑町民から寄せられる公害苦情に対し、その状況確認や必要な指導・助言などを迅速に行い、相談者と発生源者との相互理解を働きかけるなど、その解決に努めます。
- ☑飼い主のいない猫の不妊去勢手術や糞尿管理など、町民が行う地域猫の活動を支援します。

③ 令和6年度の取り組み状況

●生活環境悪化の未然防止

☑町内の大気質、水質、騒音・振動など生活環境の状況を継続してモニタリングしました。

その結果、公害につながる生活環境の悪化の兆候は、確認されませんでした。

●公害苦情への対応と解決

☑計11件の公害苦情が寄せられましたが、その状況確認や指導・助言を行い、相談者と発生源者との相互理解を働きかけるなど、その解決に努めました。

☑飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し22件の助成を行うとともに、町民が行う地域猫活動を支援することで、飼い主のいない猫の適正管理に努めました。

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●生活環境悪化の未然防止

☑引き続き、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況をモニタリング、状況把握、分析、原因の特定、関係機関との連携などを行い、生活環境悪化の未然防止に努めます。

●公害苦情への対応と解決

☑公害苦情に対しては、状況確認を行い、迅速かつ適切な指導・助言を行うよう努めます。

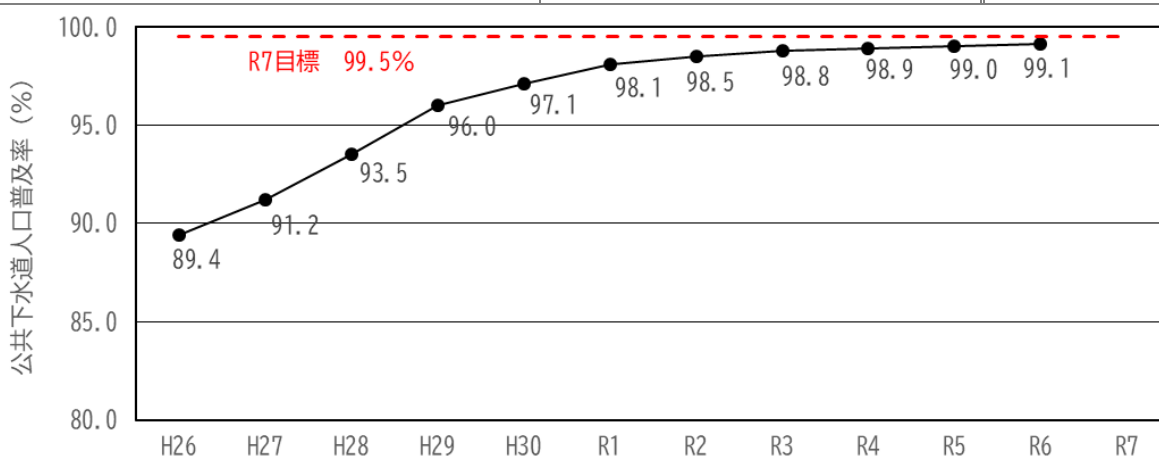
☑町民が行う飼い主のいない猫の不妊去勢手術と地域猫活動の支援を継続します。

施策③-2 水辺環境の保全

美しく恵み豊かな水辺環境や瀬戸内海を次世代へ継承するため、河川などの水質の継続的な監視による水質汚濁の未然防止を図るとともに、公共下水道の整備による生活排水対策の推進や水辺環境の美化活動を促進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
公共下水道人口普及率	89.4 % 【H26年度】	99.1% 【R6年度】	99.5 % 【R7年度】
川や水路の水のきれいさに対する満足度 (町民アンケート結果)	51.3 % 【R4年度】		60.0 % 【R7年度】



☑公共下水道人口普及率は、令和7年度の目標値達成に向けて順調に進捗しています。

② 取り組み内容

●水質汚濁の未然防止

☑河川などの水質について、継続的に調査及び公表を行い、水辺環境を監視します。

☑水質汚濁が発生した場合は、水質汚濁防止法などの関係法令に基づき、関係機関と連携し、汚染物質の除去などの対策が適切に実施されるよう指導します。

●生活排水対策の推進

☑公共下水道の計画的な整備とその普及を推進します。

●水辺環境の美化活動の促進

☑GREEN SEA 瀬戸内広島・プラットフォームの取り組みや活動に参画します。

☑太田川水系 31 河川の一斉清掃イベント「クリーン太田川」を国や近隣市町と共催し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

③ 令和6年度の取り組み状況

●水質汚濁の未然防止

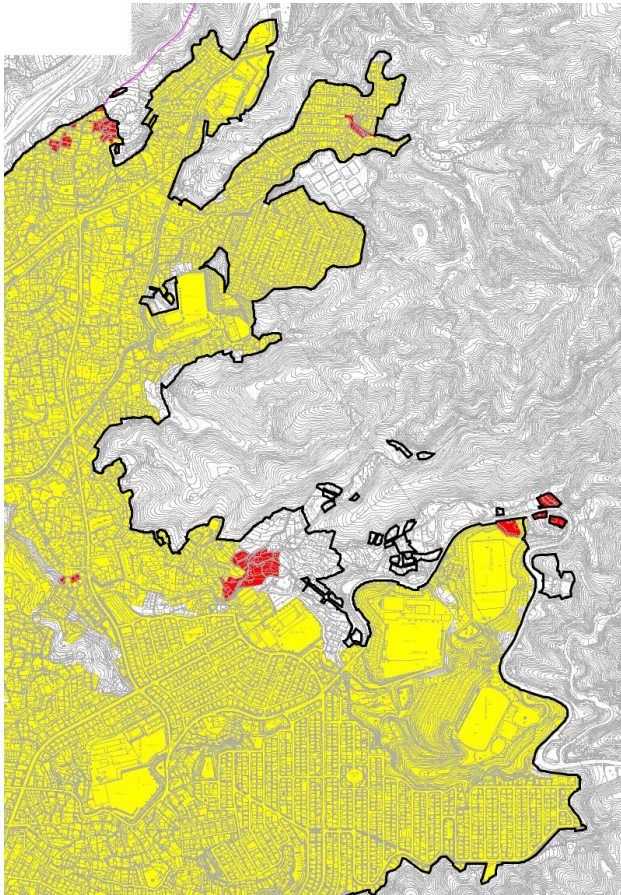
☑河川などの水質を継続してモニタリングしました。その結果、水質の悪化は確認されませんでした。

●生活排水対策の推進

☑桜ヶ丘、清水ヶ丘、みくまり、山田地区の計 2.38ha の公共下水道の整備を行いました。

●水辺環境の美化活動の促進

☑太田川水系の一斉清掃イベント「クリーン太田川」にあわせ、榎川と府中大川の清掃を行い、合計 30kg のごみを収集し、地域の環境美化に貢献しました。



公共下水道供用開始区域
(R6 の整備箇所が赤色)



クリーン太田川清掃活動

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●水質汚濁の未然防止

☑引き続き、河川などの水質のモニタリング、状況把握、分析、原因の特定、関係機関との連携などにより、水質汚濁の未然防止に努めます。

●生活排水対策の推進

☑公共下水道の計画的な整備とその普及を推進し、河川などの水質を保全します。

●水辺環境の美化活動の促進

☑GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームや「クリーン太田川」の取り組みや活動に参画し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

基本方針③ 快適な生活環境の維持

【基本方針③ 快適な生活環境の維持の実現に向けて】

大気汚染や水質汚濁もなく比較的良い環境が守られています。

町民が健康的で快適に暮らすうえで不可欠な生活環境を現在の良好な状態として維持するため、引き続き、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況をモニタリングし、生活環境の悪化が確認される場合には、関係機関と連携し、汚染物質除去などの対策を講じます。

質の高い都市環境の創造

将来像

- 町内の自然や景観・歴史文化といった地域の資源が活用され、多様な「暮らし方」「働き方」にも対応したまちが形成され、町民のQoL（Quality of Life）が向上しています。
- 役場周辺や向洋駅周辺は、当町の商業・交通結節拠点として、都市的な街並みが整えられ、バリアフリー化も進み、大変賑わっています。
- 住宅地では、身近に自然が感じられるとともに、地域の清掃活動により、まちの美化が図られています。
- 歴史的・文化的資源が適正に保全され、町を代表する郷土景観が形成されています。



地域に調和した街並みの形成



身近に緑がある街



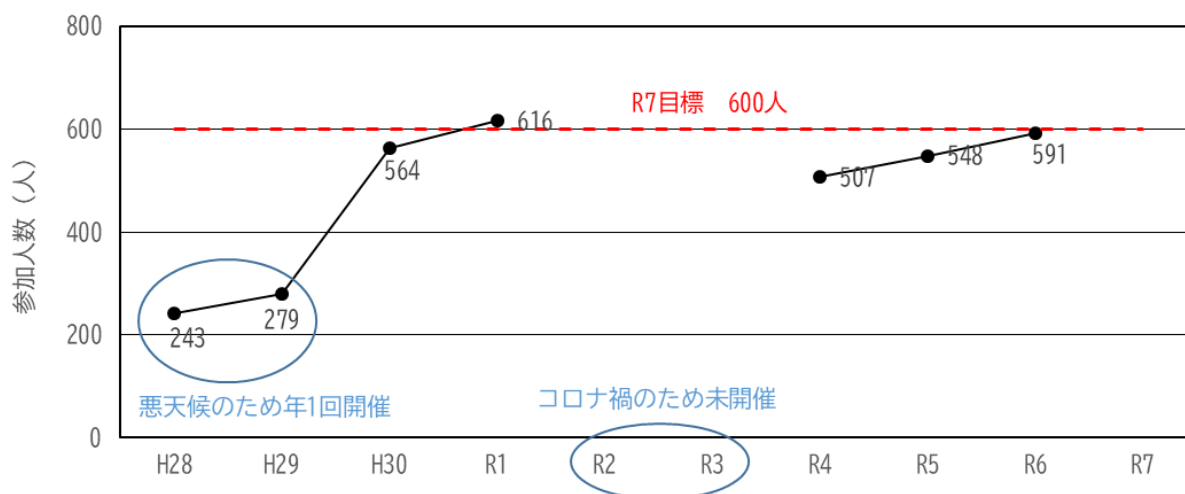
歴史的・文化的資源の保全

施策④-1 美しい街並みの形成

当町は、「商業」「工業」「住宅」といった複合的な機能がコンパクトな市街地内で住み分けられており、また市街地と自然環境が隣接する特徴的な街並みを形成しています。それぞれのゾーンに調和した景観形成を図るとともに、市街地における緑化、まちの清掃・美化活動を促進し、美しい街並みを形成します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
街並みの美しさ・緑の豊かさに対する満足度 (第4次総合計画アンケート結果)	29.6 % 【R2年度】	51.3 % 【R6年度】	35.0 % 【R7年度】
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン参加人数	507人 【R4年度】	591人 【R6年度】	600人 【R7年度】



- ☑ 「街並みの美しさ・緑の豊かさ」に対する満足度は、51.3%となり、目標値を大きく上回りました。
- ☑ 令和6年度は「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」では4企業の新たな参加があり、参加者数は591人となりました。目標値達成に向けて順調に進捗しています。

② 取り組み内容

● 景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑ 景観法に基づき、建築物の規制・誘導を行い、地域と調和した景観形成を図ります。
- ☑ 役場周辺や向洋駅周辺は、町の商業・交通結節拠点として、ユニバーサルデザイン化を図るとともに、町民や事業者とも協働し、魅力的でシンボリックな景観を創出します。
- ☑ 町北東部の山林（市街化調整区域）は、「府中町都市計画マスタープラン」「府中町立地適正化計画」との整合を図り、開発を抑制することで、一帯の山林・緑として広がりをもつ眺望・景観を保全します。

● 市街地における緑化の推進

- ☑ 当町の市街地の特性上、現状以上の公園や緑地の確保は難しい状況にあるため、榎川や府中大川沿いの空間を有効的に利用し、市街地内の緑化を推進します。
- ☑ 家庭や事業所における緑化を推進します。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

☑都市公園や都市計画道路などの植栽や花壇を適正に管理します。

●まちの清掃・美化活動の推進

☑地域コミュニティによる、まちの清掃・美化活動を支援します。

☑町民や事業者との協働により「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を開催し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

③ 令和6年度の取り組み状況

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

☑「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づき建築物の形態・意匠・色彩などの規制・誘導を行い、地域と調和した景観形成を図りました。

【令和6年度・大規模行為届出数：6件】

●市街地における緑化の推進

☑府中大川河川敷（鶴江一丁目）に鶴江ふれあい広場（約1,500㎡）を整備しました。

☑2月に「緑の仲間フェスタ」を開催し、イベント参加者100名へ花の苗を配布し、地域の緑化を推進しました。

☑府中町脱温暖化市民協議会と協力し、「つばき祭り」において、家庭の生ごみを原料としたコンポスト（堆肥を作る容器）と使用方法のパネルを展示するとともに、「緑の仲間フェスタ」において、実際にコンポストで作った堆肥を利用して育てた植物の展示を行い、環境意識の向上とコンポストの普及を促進しました。

●まちの清掃・美化活動の推進

☑「府中町くらすば環境づくり支援事業」として地域団体やグループを公募し、活動費の一部を助成することで、意欲的な清掃・美化活動の促進と地域環境の向上を図りました。【令和6年度助成実績：12団体・735千円】

☑清掃・美化活動内容について、「ふちゅう環境ポータルサイト」に掲載することで、町民への活動周知と参加を促進しました。

☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を6月と12月の2回開催し、まちの清掃活動とともに、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上の啓発を行いました。



鶴江ふれあい広場



空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑「府中町都市計画マスタープラン」や「府中町立地適正化計画」に基づき、町北東部の山林（市街化調整区域）の開発を抑制することで、一帯の広がりをもつ眺望・景観を保全します。
- ☑役場周辺や向洋駅周辺は、町の商業・交通結節拠点としてユニバーサルデザイン化を図るとともに、魅力的でシンボリックな景観を創出するよう都市基盤整備を推進します。

●市街地における緑化の推進

- ☑府中町脱温暖化市民協議会と協力して、市街地における緑化推進のため、新たなイベント等の実施について検討します。
- ☑鶴江ふれあい広場を地域の憩いの場として提供し、市街地内の緑化を推進します。
- ☑自宅や事業所で取り組める緑化について、「ふちゅう環境ポータルサイト」などで情報を提供します。

●まちの清掃・美化活動の推進

- ☑引き続き、地域コミュニティによるまちの清掃・美化活動団体の支援、活動内容の紹介、公募などを行い活動の輪を広げます。
- ☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」は、まちの清掃活動という目的にあわせ、地域貢献の場として多くの企業が参加されています。一方で、ごみ収集ルートやイベント自体のマナー化や参加者の割に収集できるごみの量が少ない等の声も寄せられています。
今後も、新たな企業の参加など取り組みの輪が広がるよう、イベントの開催方法等について見直しを行い、参加者の増加を目指します。

施策④-2 歴史・文化資源の保全と活用

当町は、古代山陽道の駅家や安芸国の国府が置かれていたと伝えられ、安芸国の政治・文化の中心地であったといわれています。以降、今日まで長い歴史と伝統を受け継いできたことを踏まえ、今後も歴史・文化資源の適正な保全・活用及び次世代への継承を図るとともに、普及・啓発に取り組みます。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
歴史分野や自然スポットのまちの魅力の情報発信・活用に対する満足度（町民アンケート）	42.2 % 【R4年度】		50.0 % 【R7年度】
芸術文化イベント参加者及び活動者数	365 人/年 【R4年度】	355 人/年 【R6年度】	510 人/年 【R7年度】

☑令和6年度の芸術文化イベント参加者及び活動者数は355人であり、令和5年度と比べ18%減少しました。

② 取り組み内容

●歴史・文化拠点の保全

- ☑多家神社などがある宮の町三丁目周辺は、推定古代山陽道があるなど、当町の歴史・文化拠点であるとともに、市街地内のまとまりのある貴重な緑地空間として、その保全と修景に努めます。
- ☑多家神社への参道として歴史的景観を残す榎川沿いの松並木は、適切に維持管理し、次世代に継承します。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

- ☑史跡下岡田官衙遺跡の適正な保存・活用について検討を進めます。

●歴史・文化資源の普及啓発

- ☑令和4年にリニューアルした歴史民俗資料館を活用するなど、府中町の歴史文化の特性や文化財の普及啓発に取り組み、町民の郷土意識の醸成を図ります。

③ 令和6年度の取り組み状況

●歴史・文化拠点の保全

- ☑榎川沿いの参道松の維持管理を行い、景観の保全と健全な育成に努めました。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

- ☑下岡田官衙遺跡の適切な保存と活用のため、土地の一部を公有化しました。

●歴史・文化資源の普及啓発

- ☑廿日市市教育委員会の文化財専門員を招聘して、歴史講演会「史跡下岡田官衙遺跡とはなにか・出土品から遺跡を考える」を開催し、史跡下岡田官衙遺跡の普及に努めました。
- ☑ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクトとして、「府中町の自然について知ろう！」と題した講座を4回、「府中すくすくキッズ歴史探検」を題した講座を1回開催し、プロジェクトを推進しました。
- ☑『安芸府中町史』を読み解く～近世編を中心に～と題した「ふるさと再発見講座」を4回開催しました。
- ☑広報ふちゅうに「ふるさとふちゅう再発見」と題して、歴史・文化に関する記事を毎月掲載し、令和6年度は「府中町で体験、四国お遍路」「府中が農村であった頃（1）～（10）」を掲載しました。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造



歴史講演会「史跡下岡田官衙遺跡とはなにか」



ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト（歴史編）



ふるさと再発見講座



ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト（自然編）

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●歴史・文化拠点の保全

☑ 多家神社への参道として歴史的景観を残す榎川沿いの参道松について、適切に維持管理します。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

☑ 「史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画書」に基づき、下岡田官衙遺跡の適切な保存と活用を推進します。令和7年度以降は土地の公有化を進め、史跡内調査を行います。

●歴史・文化資源の普及啓発

☑ 引き続き下岡田官衙遺跡に関する講座や専門家を招いた講演会等を開催し、町民の遺跡への理解を深める機会を提供します。

☑ 70周年を迎える府中公民館では、記念事業として特別講演会の開催や記念誌の作成や発行を行います。

☑ 「広報ふちゅう」での特集記事「ふるさとふちゅう再発見」を継続して掲載し、町内に残る歴史・文化資源の普及啓発に努め、町民の郷土意識の醸成を図ります。

☑ 「ふちゅうを学びふちゅうを好きになる事業」として小・中学生を対象に「歴史」をテーマとした講座や現地調査などを実施します。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

【基本方針④ 質の高い都市環境の創造の実現に向けて】

令和6年度に行ったアンケートの結果では、「街並みの美しさ・緑の豊かさ」に対する満足度が大幅に上昇しています。

まちの景観の保全や清掃・美化活動など様々な取り組みが実ったものと考えます。

今後も更なる満足度向上のため、引き続き地域コミュニティによる清掃・美化活動への支援を行うとともに、活動により多くの方が参加していただけるよう、仕組み作りや効果的な情報発信を行います。

基本方針
⑤

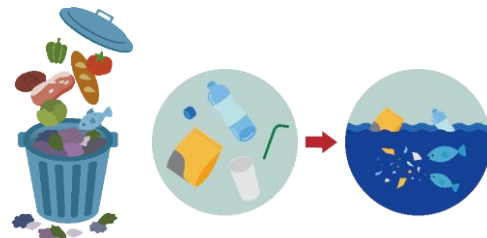
資源循環による環境負荷の低減

将来像

- 3Rが定着し、家庭から排出されるごみの量が大きく減少しています。
- 工場や事業所などにおいても、廃棄物削減の努力により、ごみの排出量が大きく減少しています。
- 家庭や飲食店での食べ残しが減り、食品ロスも削減されています。
- プラスチック使用量の削減やリサイクルが進み、プラスチックごみの清掃・回収活動によって、瀬戸内海に流出するプラスチックごみがなくなり、次世代へ美しく恵み豊かな瀬戸内海が継承されています。



3Rによるごみ減量



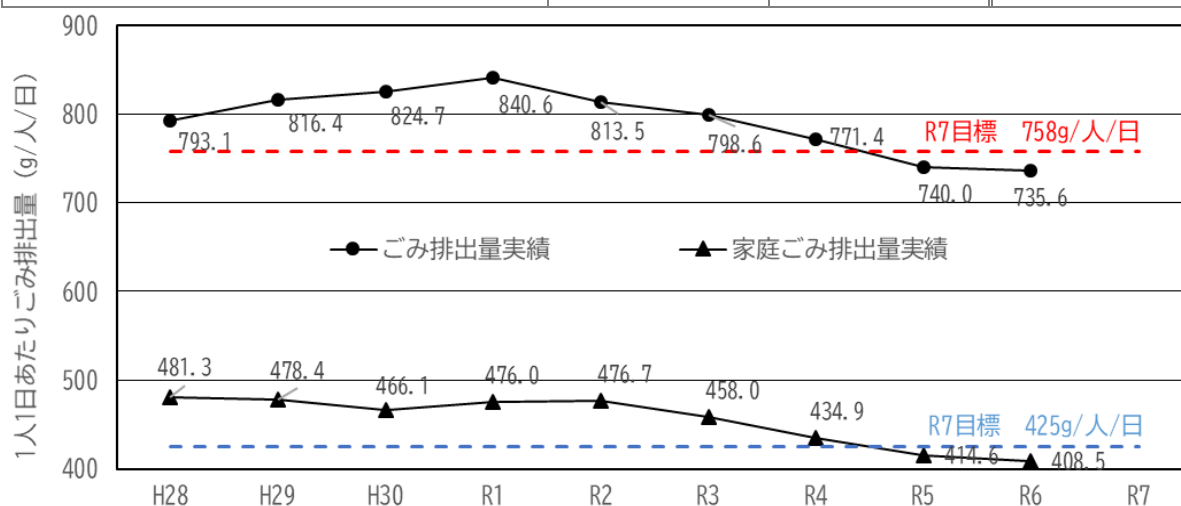
プラスチックや食品ロス削減

施策⑤-1 ごみの排出抑制の推進

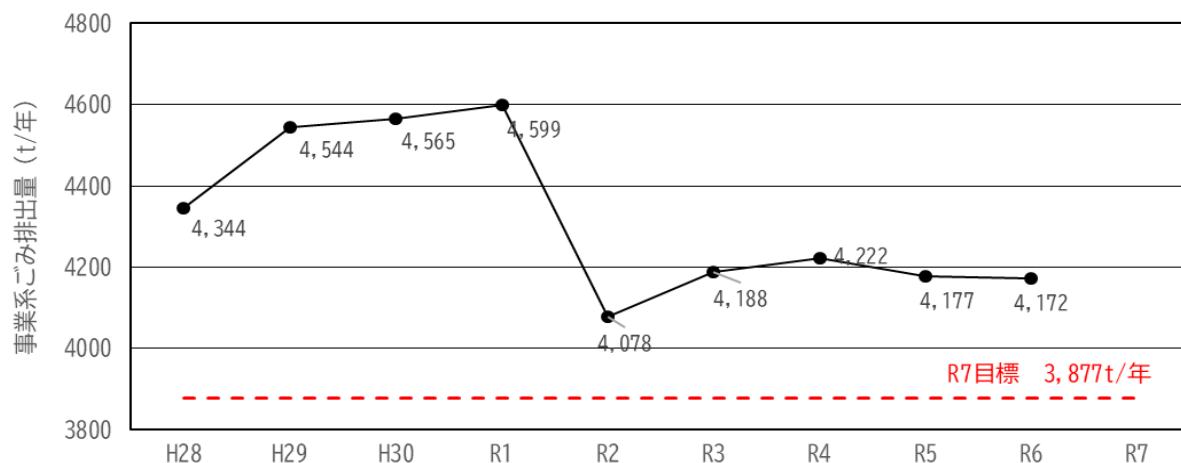
「ごみのスリム化」に向けて、優先的にごみを増やさない「リデュース」と、使えるものは繰り返し使う「リユース」を推進します。これにより、大型ごみの減量化や、食品ロスやプラスチックごみの削減に向けた取り組みを推進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	797g/人/日 【H25年度】	736g/人/日 【R6年度】	758g/人/日 【R7年度】
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	512g/人/日 【H25年度】	409g/人/日 【R6年度】	425g/人/日 【R7年度】
事業系ごみ排出量	3,986t/年 【H25年度】	4,172t/年 【R6年度】	3,877t/年 【R7年度】



- ☑ 1人1日あたりごみ排出量は、令和元年度をピークに減少傾向を示し、令和6年度は735.6g/人/日となり、令和7年度の目標値を下回りました。
- ☑ 1人1日あたり家庭ごみ排出量においても、令和6年度は408.5g/人/日となり、令和7年度の目標値を下回りました。



- ☑ 事業系ごみ排出量は、コロナ禍での社会経済活動の停止により、令和2年度に大きく減少しました。
- ☑ 令和6年度の事業系ごみ排出量は4,172t/年と令和5年度から若干減少しました。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

② 取り組み内容

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑町民や事業者の自主的な取組を促すため、町自らが率先して、ごみの発生・排出抑制を推進します。
- ☑広報紙やホームページなどを活用して、リデュースとリユースによるごみの減量化に関する情報を継続して提供します。
- ☑簡易包装、詰替え製品等、環境に配慮した製品の普及を促進します。
- ☑関係団体と連携し、リユース市などを開催し、不用となった衣類などのリユースを促進します。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑日常生活で取り組むことのできる、ごみ減量化の手法や効果などの情報を提供します。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑普通ごみ組成調査の結果を公表し、雑がみ等資源物の適正分別・適正排出を啓発します。
- ☑事業者に、資源物資源化の方法を提案、資源物回収業者を紹介するなど、事業者による資源物の資源化を促進します。
- ☑多量排出事業者の排出状況を調査し、事業者と連携して排出抑制の取り組みを推進します。
- ☑不適正排出事業者に対し、直接指導を行います。
- ☑食品ロス削減に向けて、飲食店への啓発や福祉団体などが取り組んでいるフードバンクなどの周知、協力を働きかけます。
- ☑業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を調査し、効果的なごみ減量化の提案、働きかけを行います。

③ 令和6年度の取り組み状況

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑広報紙、収集案内、ホームページで、「簡易包装・詰替え製品等、環境に配慮した製品の使用」や「リデュース」を呼びかけました。
- ☑令和5年度に連携協定を締結した「ジモティー」と「おいくら？」について、広報紙、収集案内、ホームページで、情報発信と啓発を行い、「リユース」を促進しました。（「おいくら？」依頼数：58件 依頼商品数：117件）
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」「緑の仲間フェスタ」においてリユース市を開催し、「リユース」を促進しました。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ等で家庭における「3きり」「食品ロス削減」「ごみの分別・減量」を呼びかけました。
- ☑広島広域都市圏アプリ「としポ」内で、食品ロス削減等の取り組みに対しポイントを付与することで、ごみ減量化の主体的な行動につながる啓発を行いました。
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と協力し、「つばき祭り」において、家庭の生ごみを原料としたコンポスト（堆肥を作る容器）と使用方法のパネルを展示するとともに、「緑の仲間フェスタ」において、実際にコンポストで作った堆肥を利用して育てた植物の展示を行い、環境意識の向上とコンポストの普及を促進しました。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑事業系普通ごみの組成調査結果を公表しました。
- ☑環境センターへの事業系ごみの搬入に際し積載物の確認を行うなど、適正排出の指導を行いました。

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」「緑の仲間フェスタ」においてリユース市を開催します。
- ☑広報紙、収集案内、ホームページ等でリデュースやリユース、不必要なプラスチックの使用削減に関する取り組みの情報提供と啓発を行います。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑引き続き広報紙、収集案内、ホームページ等で家庭における「3きり」「食品ロス削減」「ごみの分別・減量」を呼びかけます。
- ☑近隣市町の動向などを参考に、引き続きコンポストの推進について調査研究します。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑適正分別の周知啓発について、近隣市町の動向等を参考に、より効果的な方法を検討します。
- ☑ごみの減量化・資源化に向けて、先進的な取り組みを行う事業者を調査研究します。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

施策⑤-2 ごみの資源化の推進

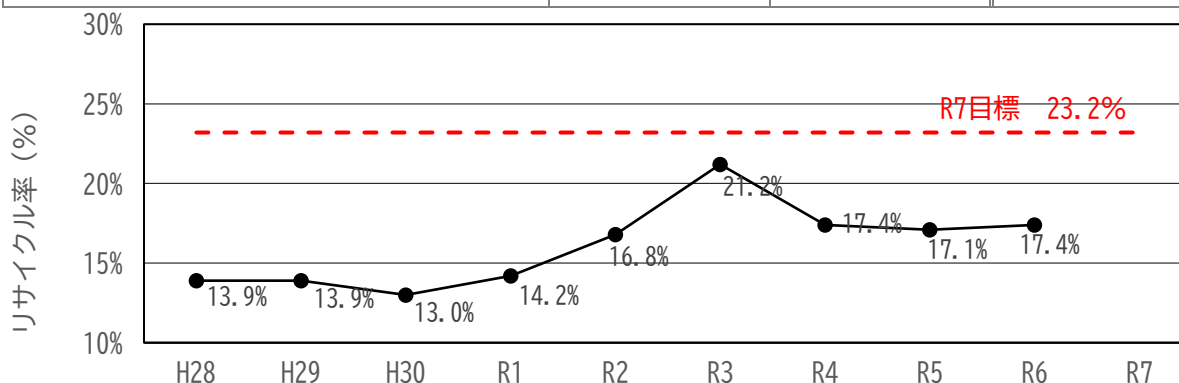
3Rに関する啓発、環境学習により町民や事業者の意識の向上を図り、主体的な行動を呼びかけます。雑がみなど資源物の適切な分別を促進し、ごみの減量化・資源化を推進します。

事業者と連携して、資源回収拠点の普及、利用を促進します。

プラスチック類の資源化など、新たな分別品目の拡充に向けた検討を進めます。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
リサイクル率	11.8% 【H25年度】	17.4% 【R6年度】	23.2% 【R7年度】



☑リサイクル率は、令和4年度からは減少傾向でしたが、令和6年度は前年度から0.3ポイント上昇し、17.4%となりました。

☑令和4年度以降大きく減少した要因は、令和3年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、令和4年度から再び埋立処分されたことによるものです。

☑令和6年度の上昇要因は、集団回収による資源化量は減少しているものの、紙類等の直接資源化量の微増や、ごみの排出量が減少したことが挙げられます。

② 取り組み内容

●資源化に向けた意識の向上

☑普通ごみ組成調査の結果を公表し、雑がみなどの資源物の適正分別・適正排出を啓発します。

☑3Rに関する取り組み事例などを広く紹介するとともに、出前講座などにより、その普及・啓発を図ります。

☑地域における集団回収を支援します。

●事業者と連携した資源化の促進

☑事業者と連携し、店頭回収拠点の整備、回収品目の拡大など、店頭資源回収の普及を図ります。

☑事業者と連携し、店頭回収拠点や回収品目の情報提供を行い、資源回収拠点の利用促進を図ります。

●新たな分別品目の拡充

☑プラスチック類、紙おむつ、生ごみ等の資源化について、先進事例、資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、検討を進めます。

③ 令和6年度の取り組み状況

●資源化に向けた意識の向上

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、環境イベント（つばき祭り、緑の仲間フェスタ）等で、「3R」や「雑がみ資源化」を紹介し、町民・事業者日々の3R活動への参加を促進しました。
- ☑事業者へ雑がみリサイクル推進の文書を配布し、適正分別とリサイクルの周知啓発を行いました。
- ☑府中北小学校の4年生を対象に、府中町公衆衛生推進協議会と協力し、SDGsについて、クイズやカルタを使うなど楽しく学べるよう工夫した学習を行いました。

●事業者と連携した資源化の促進

- ☑集団回収の推進及び資源回収拠点拡大のため、町内会の資源回収ボックスの設置に係り、連携・支援を行いました。

●新たな分別品目の拡充

- ☑廃棄物収集運搬業者へのヒアリングや広島県主催の研修会への参加により、プラスチック類資源化の先進事例や他市町の動向等について情報収集を行いました。



環境出前講座（府中中央小学校）



資源回収ボックス

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●資源化に向けた意識の向上

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、出前講座等で「3R」や「雑がみ資源化」の取り組み情報の発信と啓発を行います。
- ☑資源物集団回収を実施していない団体に対して、広島県に登録されている廃棄物再生事業者を紹介するなど、引き続き支援を行います。
- ☑環境出前講座は、環境保全団体や地元企業の協力を仰ぎ、子供達が興味を持ち楽しんで学べるよう体験型の講義を増やす等内容の充実を図るとともに、小中学校と調整し回数を増やしていきます。

●事業者と連携した資源化の促進

- ☑町内小売店舗での店頭回収について、回収品目等の情報収集を行い、ホームページの内容を見直します。
- ☑設置した資源回収ボックスの実績などを参考に、他の回収拠点の増設等について調査研究します。

●新たな分別品目の拡充

- ☑プラスチック類資源化の先進事例や他市町の動向等について情報収集を行います。
- ☑紙おむつ、生ごみ及び剪定枝資源化の情報収集を行います。

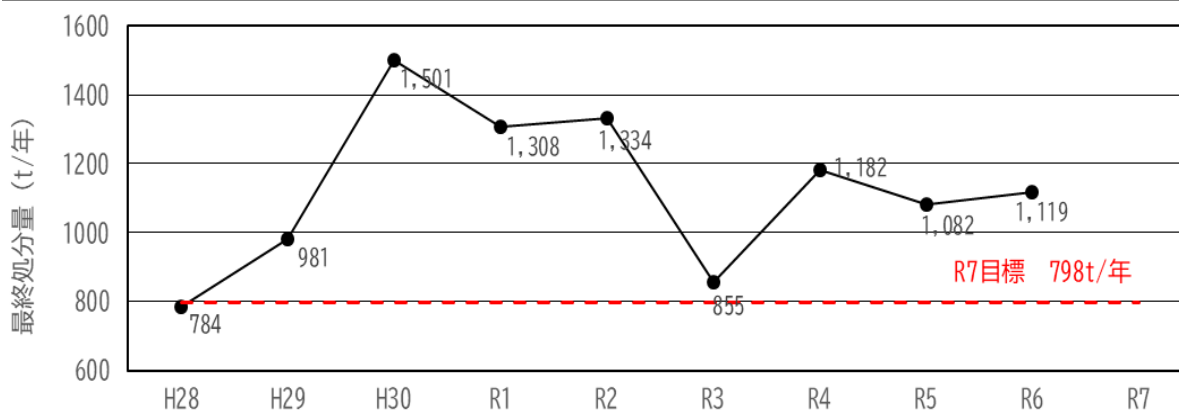
施策⑤-3 ごみの適正な処理・処分の推進

町民・事業者による適正排出、適正分別を徹底し、適正かつ安定した廃棄物の処理・処分を継続します。また、ごみの排出が困難な世帯に対するふれあい収集の充実を図ります。

不法投棄対策や資源物の持ち去り対策を強化するとともに、よりわかりやすい情報発信を通じた適正分別・適正排出を啓発します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
最終処分量	935t/年 【H25年度】	1,119t/年 【R6年度】	798t/年 【R7年度】



- ☑最終処分量は、令和3年度に大きく減少したのち、令和4年度に再び増加に転じ、令和6年度は前年度から37t増加し、1,119t/年となりました。
- ☑令和4年度に大きく増加した要因は、令和3年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、再び埋立処分されたことによるものです。
- ☑令和6年度は、焼却施設以外の処理残渣量は減少しましたが、焼却施設の処理残渣量が増加したため、全体では増加となりました。

② 取り組み内容

●分別の適正化

- ☑分別ガイドブック、ごみ分別アプリなど、様々な媒体により適正分別・適正排出の情報を発信します。
- ☑事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の適正な区分による適正な処理を啓発、指導します。

●処理体制・処理施設の整備

- ☑ごみの排出が困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、大型ごみの戸別収集を平成30年度から実施しており、戸別収集の対象品目を拡大します。
- ☑高齢者や障害者の世帯等でごみ出しが困難な世帯に対して、訪問してごみ出しを支援し、あわせて安否を確認するための声かけを行う支援等を調査研究します。
- ☑安全で効率的かつ経済的な収集運搬業務を継続します。
- ☑町内会と連携し、ごみステーションを適切に設置します。また、安全かつ清潔なごみステーションの環境づくりを推進します。
- ☑安芸地区衛生施設管理組合の関係市町と連携して、中長期的な視点で最終処分場の確保に向けた調

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

整を行います。

- ☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向も踏まえ、新たな処理施設の整備について、多角的に具体的な調査・検討を進めます。

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

- ☑不法投棄防止看板の設置、広報等により、不法投棄の未然防止を啓発します。
- ☑巡回監視パトロール、重点対策箇所への監視カメラの設置など、監視体制を強化します。
- ☑悪質な違反行為に対しては、警察と連携し、厳格に対応します。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

- ☑ごみ処理経費の削減に努めるとともに、ごみ処理手数料の適正なあり方について調査研究します。
- ☑適正処理困難物等の町で処理することができない廃棄物については、その処理方法を収集案内、ごみ分別アプリ等で周知します。
- ☑他自治体や関係団体等との連携により、総合的な災害廃棄物処理体制を整備します。

③ 令和6年度の取り組み状況

●分別の適正化

- ☑収集案内を分かりやすく改善しました。
- ☑環境センターへの事業系ごみの直接搬入に際し、適宜、搬入物の確認・指導を行い、事業系ごみ適正排出の指導を行いました。
- ☑許可更新に係る実地検査に際し、調査と指導を行いました。

●処理体制・処理施設の整備

- ☑安全で効率的かつ経済的に収集運搬業務を実施するため、狭あい地区等の収集区を見直しました。
- ☑町内会等と連携して、ごみステーションの設置候補地を選定や清潔保持対策を講じました。
- ☑新たなごみ焼却処理施設の整備について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町において検討・協議を行いました。
- ☑令和5年度から開始した、週1回家庭ごみ（大型ごみを除く）を収集する「ふれあい収集」を継続して実施し、介護認定や障害者手帳等の交付を受けており、自身でのごみ出しが困難な世帯を支援しました。（令和6年度新規認定世帯数：24世帯）

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

- ☑広報紙、収集案内等で不法投棄禁止を呼びかけるとともに、地域と連携して不法投棄防止看板や資源物の持ち去り禁止の看板を設置し、不法投棄の未然防止や資源物の持ち去り禁止を周知啓発しました。
- ☑重点対策箇所や町内会から要望のあった箇所に監視カメラを設置しました。また、警備会社による巡回監視パトロール等を実施し、監視・指導を行うとともに、違反行為については、条例に基づき、警察と連携して厳格に対応しました。（口頭指導4件、警告1件）

●その他適正処理・処分に関する取り組み

- ☑安芸地区衛生施設管理組合の衛生担当課長会議と組合議会で、事業系ごみの一般廃棄物処理手数料の改定について問題提起を行い、検討を進めました。
- ☑広報紙、収集案内、ごみ分別アプリで、町で処理できない廃棄物の処分方法について周知を行いました。

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●分別の適正化

- ☑引き続き、様々な媒体で、適正分別・適正排出の情報発信と啓発を行います。
- ☑一般廃棄物収集運搬業許可事業者及び事業系ごみを直接搬入する事業者に対し、適正排出の指導を行います。

●処理体制・処理施設の整備

- ☑効率的かつ経済的な収集運搬業務を実施するため、大型ごみ収集日の見直しを行います。
- ☑町内会への支援策について、アンケートの実施により方法等を検討するほか、引き続き、町内会等と連携して、ごみステーションの設置・管理を行います。
- ☑引き続き、介護サービス事業者連絡協議会等を通じて、「ふれあい収集」の周知を図り、利用者の生活支援に連携した制度として運用します。
- ☑安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と連携して、中長期的な視点で最終処分場の確保に向けた調整や新たなごみ焼却処理施設の整備について、調査・検討を行います。

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

- ☑職員・警備会社の巡回パトロールにより監視体制を強化し、不法投棄や資源物の持ち去りの未然防止に努めます。
- ☑監視カメラの設置について、町内会アンケートを実施し、増設及び運用体制の検討を行います。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

- ☑ごみ処理手数料全体の適正なあり方を調査研究します。(有料化による効果と課題整理)
- ☑事業系ごみの一般廃棄物処理手数料の改定について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と継続して調査・検討を行います。
- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページ、ごみ分別アプリ等を活用し、町で処理できない廃棄物の処分方法について周知を行います。
- ☑リチウムイオン電池等の分別収集について、実施の可否や収集方法等を調査研究します。
- ☑広島県が主催する災害廃棄物処理に関する研修・訓練に参加します。また、実行性を確保するため、町独自の訓練等の実施について検討を行います。
- ☑国や県の計画や方針の改定に合わせて、災害廃棄物処理計画及び初動マニュアルの見直しを行います。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

【基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減の実現に向けて】

令和6年度は、主に町民・事業者への普及・啓発を中心に各取組を進めました。

その結果、ごみの排出量は町民1人1日あたり736gとなり、ごみ処理基本計画の計画目標値である758gを既に達成しており、現在の減少傾向のまま推移すれば、計画目標値を大幅に達成する見込みです。

一方で、リサイクル率は17.4%となり、目標値である23.2%を下回っています。平成30年度からの雑がみの分別収集の開始や町内会で行う集団回収の促進等により、資源化されるごみの量は2,444tと計画策定時より400t程度増加しているものの、目標値を達成するには更に800t以上の資源化が必要であり、現状では計画期間内での達成は困難な状況となっています。

ごみの減量化及び資源化に向けた取り組みについては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、生ごみの減量化、プラスチック類の分別など、より実効的な取り組みを調査研究します。

また、ごみ処理を共同で行う安芸郡4町で連携を図り、処理技術・施設や処理経費の動向を踏まえ、今後の方向性を協議・調整します。

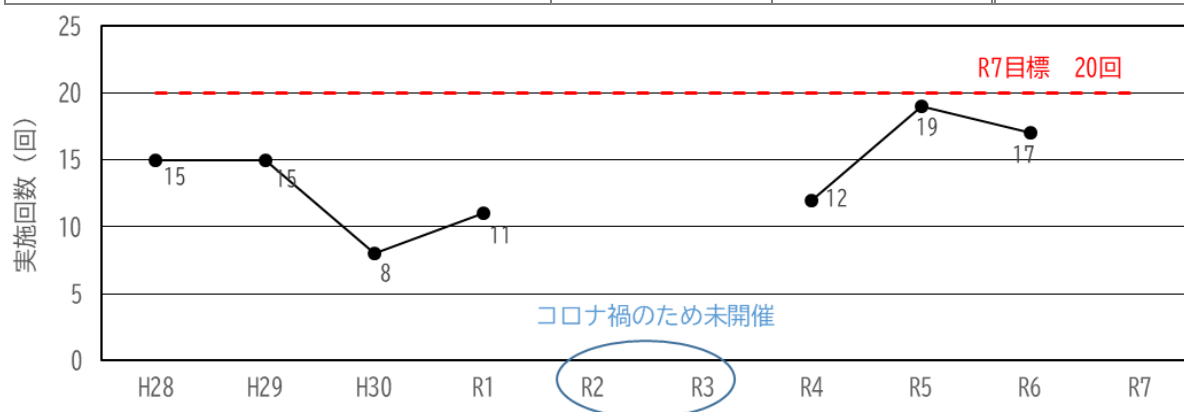
基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-1 環境教育や環境学習の充実

環境教育や環境学習を充実させ、様々な課題に対して関心を持ち・解決に向け行動できる持続可能な社会の担い手を育成します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
小学生が日常生活において環境対策を実践している割合（小学生アンケート）【R4 開始】	78.8 % 【R4 年度】	77.6% 【R6 年度】	87.0 % 【R7 年度】
環境学習講座やイベントの実施回数	17 回/年 【H26 年度】	17 回/年 【R6 年度】	20 回/年 【R7 年度】



☑令和6年度の環境学習講座や環境イベントの実施回数は17回でした。目標値達成に向けて年間の計画的な環境学習講座等の開催が必要です。

② 取り組み内容

●小中学校における環境教育の充実

☑環境保全団体や事業者と連携し、小中学校への講師の派遣や教材の提供などを通じ、身近な環境問題や気候変動問題など、SDGsにつながる環境教育の充実を図ります。

●環境学習機会の提供

☑町民ニーズを踏まえ子供から大人まで楽しみながら学べる環境学習メニューを企画し、開催します。

☑環境保全団体と連携し、自然観察や森林環境学習、林業体験など、町民が参加できる体験型環境学習の充実を図ります。

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

③ 令和6年度の取り組み状況

●小中学校における環境教育の充実

☑環境出前講座を以下のとおり開催しました。

日付	対象	講師	内容
R6.6.7	府中小学校 4年生	府中町環境センター	環境センター・パッカー車見学 パッカー車の見学とともに、家庭でのごみの分別の必要性について学びました。
R6.7.6	第1回府中町 PTA フェスティバル	みくまりの森 サポートクラブ	木工教室 水分峡森林公園で取れた木の実等を使用し、工作を行いました。
R6.8.22	府中北小学校 4年生	府中町環境センター	パッカー車見学 パッカー車の見学とともに、家庭でのごみの分別の必要性について学びました。
R6.9.25	府中小学校 4年生	府中町脱温暖化 市民協議会	食品ロスの学習 食品ロスとは何か、何が問題なのか、自分にできることは何かなどを学びました。
R6.10.10	府中北学校 4年生	府中町公衆衛生 推進協議会	SDGs の学習 クイズとカルタによる参加型学習で SDGs とは何かについて学びました。
R6.11.27	府中北学校 4年生	中国計器工業（株）	電気についての学習 発電の仕組みと節電について学びました。
R6.11.11	府中東小学校 5年生	みくまりの森 サポートクラブ	林業体験 丸太切り、間伐作業などを体験し、水分峡森林公園の散策では植物や樹木について学びました。
R6.11.28	府中北小学校 4年生		

●環境学習機会の提供

☑「緑の仲間フェスタ」では海洋冒険家の辛坊治郎氏を講師に招き、環境講演会を開催しました。

その結果、来場者数は約320名と前年度から17.7%増加し、来場者アンケートでは、88%の人がイベントについて「満足・やや満足」と回答されました。

☑小学校4年生17名を対象に、太田川の清流を生み出す森の重要性や、自然環境保護の大切さを認識するための、自然体験型の環境学習ツアーを実施しました。

☑府中町脱温暖化市民協議会と協力し、「つばき祭り」で、家庭の生ごみを原料としたコンポスト（堆肥を作る容器）と使用方法のパネルを展示するとともに、「緑の仲間フェスタ」では、実際にコンポストで作った堆肥を利用して育てた植物の展示を行い、環境意識の向上とコンポストの普及促進に努めました。

☑各小学校と協働して、「キッズ環境プロジェクト」を実施し、環境について学んだ活動報告書の展示を行い、子供たちの環境保全意識の向上と地域コミュニティの醸成を図りました。

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進



辛坊治郎氏による講演会



環境学習ツアー

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●小中学校における環境教育の充実

- ☑環境出前講座は、環境保全団体や地元企業の協力を仰ぎ、子供達が興味を持ち楽しんで学べるよう体験型の講義を増やすなど内容の充実を図るとともに、小中学校と調整し回数を増やしていきます。
- ☑環境出前講座に協力して頂く、新たな企業探しに努めます。

●環境学習機会の提供

- ☑「緑の仲間フェスタ」は、更なる内容の充実を図ると共に、引き続き来場者へ広島広域都市圏ポイントを付与するなど、より多くの方に来場してもらえる方策について検討します。
- ☑子供たちの環境保全意識や地域コミュニティの醸成を目的とした「キッズ環境プロジェクト」を各小学校と協働して継続実施します。
- ☑境保全団体、事業者、近隣自治体とも連携し、目標値達成に向けた新たな環境学習会やイベントの立ち上げについて検討します。

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-2 環境活動の活性化

町民や事業者のニーズに応じた環境情報の整備や効果的な情報発信を推進し、環境に関する取り組みの輪を広げ、多様な主体が連携・協働することで環境活動の活性化を推進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
環境に関する情報の多さに対する満足度 (町民アンケート結果)【R4年度開始】	36.8 % 【R4年度】		50.0 % 【R7年度】
環境活動を行う町民団体の支援数	16 団体 【H26年度】	15 団体 【R6年度】	20 団体 【R7年度】

☑令和6年度は新たな環境保全団体の立ち上げがありませんでした。新規活動団体が増えるよう広報活動に努めます。

② 取り組み内容

●環境情報の充実

☑環境総合ポータルサイトを構築し、環境活動の情報をはじめ、事業者のSDGsへの取り組み、環境学習教材、各種支援制度の情報、年次報告書など、環境に関わる幅広い情報を分かりやすい形で発信します。

☑町民や事業者が持つ知識や情報の入手方法や、その集積や共有方法について調査研究します。

●環境活動の活性化

☑地域や各団体が行う環境活動に対して継続して支援するとともに、活動内容の紹介や活動参加者の募集、新たな環境活動の立ち上げなど、支援の充実を図ります。

③ 令和6年度の取り組み状況

●環境情報の充実

☑「ふちゅう環境ポータルサイト」について、府中町ホームページのトップページにリンク画像を掲載することにより、町民や事業者が容易にアクセスし、環境情報を取得できるよう利便性の向上に努めました。

☑「ふちゅう環境ポータルサイト」や「広報ふちゅう」に、**国・県・町が進める地球温暖化対策に関する取り組みの情報を掲載し、意識啓発に努めました。**

●環境活動の活性化

☑地域や各団体が行う環境活動に対して継続して支援を行ない、環境活動の促進と活性化に努めました。

☑「ふちゅう環境ポータルサイト」で、環境団体の募集や活動内容についての情報発信を行い、活動の活性化を図りました。

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

④ 令和7年度以降の取り組みの方向性

●環境情報の充実

☑引き続き国や県が発信する環境に関する情報を収集し、町民や事業者に分かりやすい形で、広報ふちゅうやふちゅう環境ポータルサイトで環境情報を発信します。

●環境活動の活性化

☑引き続き環境活動への支援を行うとともに、新たな活動団体が増えるように、活動内容の紹介や参加者の募集についての情報を掲載します。



ふちゅう環境ポータルサイト QR コード

【基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進に向けて】

令和6年度は、企業と連携した小学校への出前講座や太田川流域振興交流会議学校自然体験事業を活用した環境学習ツアーを実施しました。より充実した環境教育を多数開催するため、参加者のニーズに応じたメニューの提供、計画的な環境学習の講座を実施していきます。

あわせて、地域において主体的に活動する環境活動団体においては、新たな広がりが見られないため、拡充に向け、「ふちゅう環境ポータルサイト」や「府中町公式SNS」など多様な媒体を活用し、活動内容や参加者の募集などの情報発信を推進し、環境に関する取り組みの輪を広げ、様々な主体の連携・協働を目指します。

発 行／令和7（2025）年10月

発 行 者／広島県安芸郡 府中町

問合せ先／府中町 町民生活部 環境課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL：082-286-3244 FAX：082-284-7111

E-Mail：kankyoka@town.fuchu.hiroshima.jp